

知事への政策提言（平成18年度）

提言『住民参加による安全・安心で活力に満ちた社会の形成』

【提言の趣旨】

人口の減少や少子高齢化が急速に進展し、労働力の減少や社会保障費の増大等から、現役世代の負担が過大となり、地域によって、これまでの生活維持が困難となる恐れがある。

さらに、中国やインドの急速な経済発展等により、国際競争がさらに激化し、地方においても、雇用調整等厳しい構造改革を強いられている。景気の回復により雇用は全体として増加しているものの、正規社員が減少し、非正規社員が増加するなど構造改革の歪みが、将来、社会の不安定化や少子化の原因となることも懸念される。

生活に目を転じると、凶悪犯罪や子ども・お年寄りを狙った事件などが多発し、県民の安全・安心が脅かされるなど、地域の防犯力の低下が顕在化している。

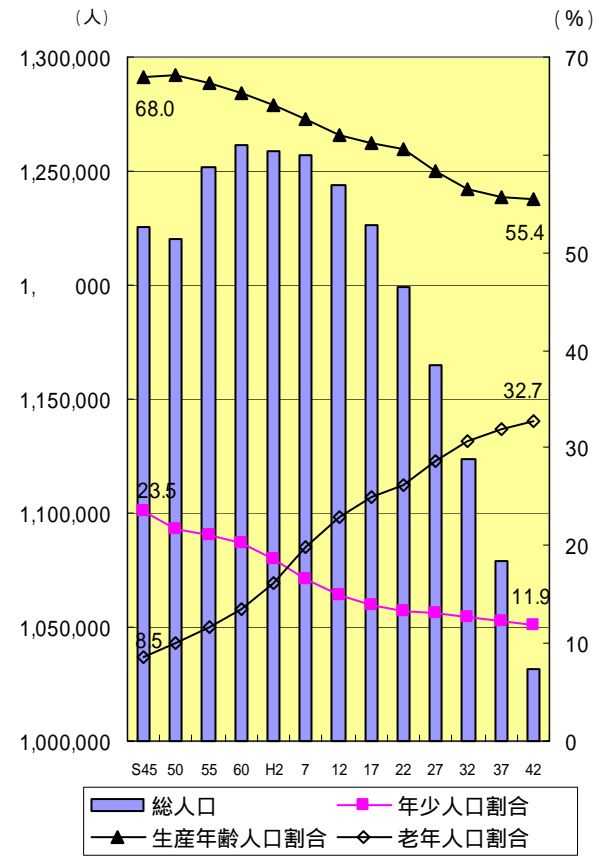
こうした中で、将来にわたり、安全・安心で活力に満ちた社会にしていくためには、不安の原因となる課題を真摯に受け止め、将来を見通し、創意工夫しながら克服していくことが肝要である。

県として施策を展開するにあたっては、地域住民の意向を十分踏まえ、住民の方々と一緒に、これからの地域社会を創造していく必要がある。

特に、安全・安心につながる喫緊な3つの施策について、具体的に提案する。

【提言の背景】

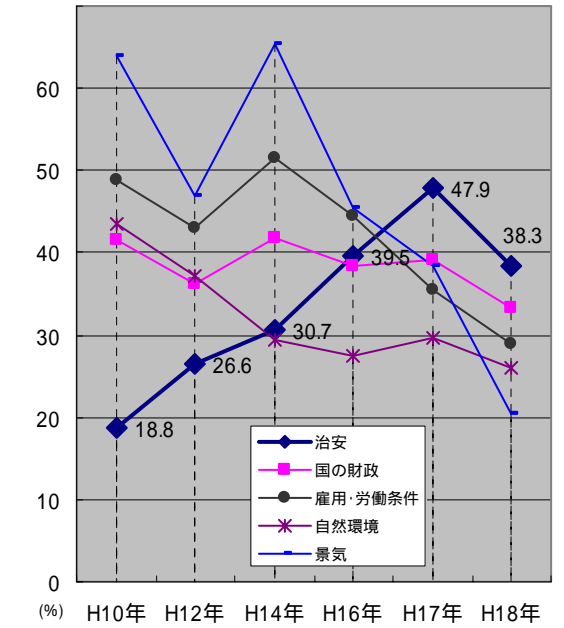
本県人口の推移と将来予測



資料：県統計企画課「山形県の人口と世帯数」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

社会意識に関する調査（内閣府）

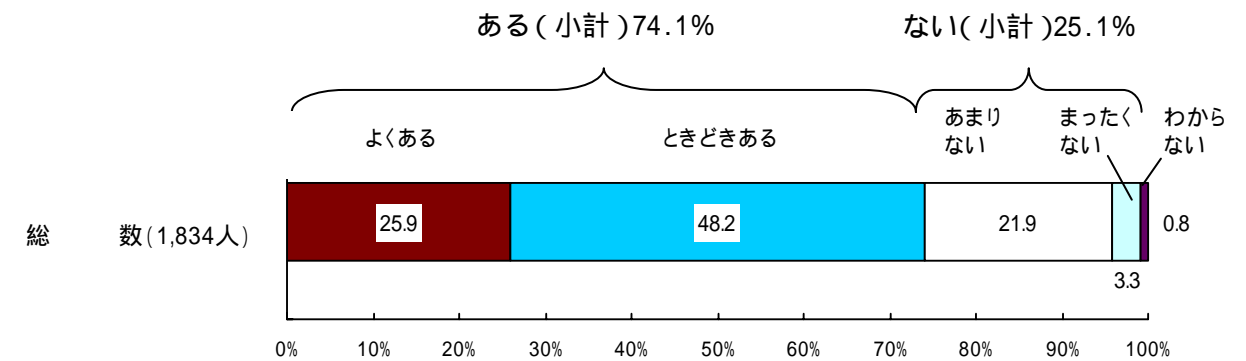
Q〔悪い方向に向かっている分野〕
現在の日本の状況について、悪い方向に向かっていると思われるのは、どのような分野か



調査時期：毎年12月又は2月
調査対象：全国20歳以上の者10,000人

子どもの防犯に関する特別世論調査（内閣府）

Q あなたは、あなたの身近にいる子どもたちが、何らかの犯罪に巻き込まれるかもしれないという不安を感じることがありますか。



調査時期：平成18年6月22日～18年7月2日
調査対象：全国20歳以上の者3,000人

【施策1】

「地域社会における防犯機能の再構築」

(1) 子どもの安全・安心を守る活動の充実

犯罪や事故等の危険から子どもを守るため、教育委員会・学校と警察が十分に連携し、子ども見守り隊に対する地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）によるきめの細やかな指導を充実すること。

統一腕章等の利用により、子ども見守り隊活動を県民に周知するとともに、子ども見守り隊のネットワーク化による相互連携や不審者情報共有システム等の構築を支援することにより、子どもの安全を守る活動の充実を図ること。

連れ去り等の危険に遭遇したときに大音量で周りに知らせる防犯ブザーを全小学校児童に携帯させること。

(2) 高齢者の安全・安心を守る活動の充実

高齢者の犯罪被害防止や交通事故防止のため、高齢者交通安全指導員のみならず、民生委員・児童委員、ホームヘルパー等とも十分に連携し、高齢者宅の個別訪問活動を促進すること。

特に、高齢者の夜間歩行事故を防止するため、夜光反射材の利用促進を図るとともに、事故多発箇所、危険箇所への信号機、横断歩道の設置及び高齢者にも見やすい明るい信号機、道路標識などの整備を推進すること。

(3) 地域防犯力の確立

地域安全マップを十分に活用し、公園、歩道・道路、用水路等の危険箇所が優先的に改善されるよう、関係機関が十分に連携し、地域社会全体で、犯罪や事故等の起こりにくい環境を整備すること。

地域連帯の再生と安全で安心なまちづくりの実現のため、防犯ボランティアリーダーの育成及び地域自主防犯活動の活性化を図ること。

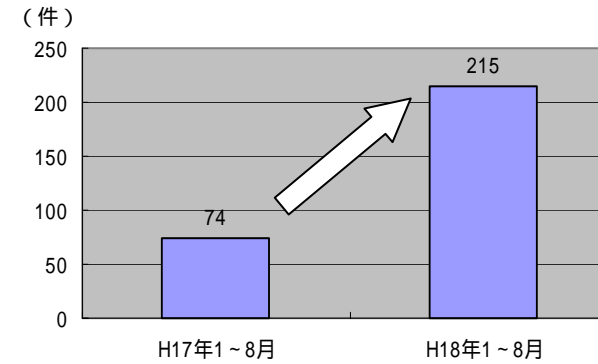
(4) 警察力の確保

警察官の大量退職期を迎えるにあたり、十分な知識と経験を有する退職警察官を活用するとともに、複雑・多様化した犯罪に対応する専門的知識や技能を有する優れた人材の確保・育成などにより、警察力の強化を図ること。

交番相談員、警察安全相談員等の拡充により、地域における警察のパトロール等の強化を図るとともに、地域社会の安全を守る拠点としての交番・駐在所の整備を図り、地域住民の安心感を高めること。

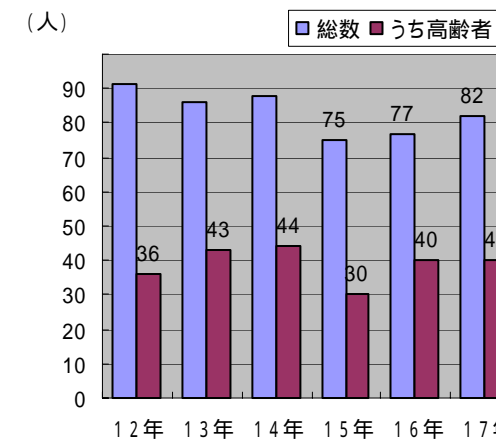
【提言の背景】

県内の犯罪・声かけ等不審者情報認知件数



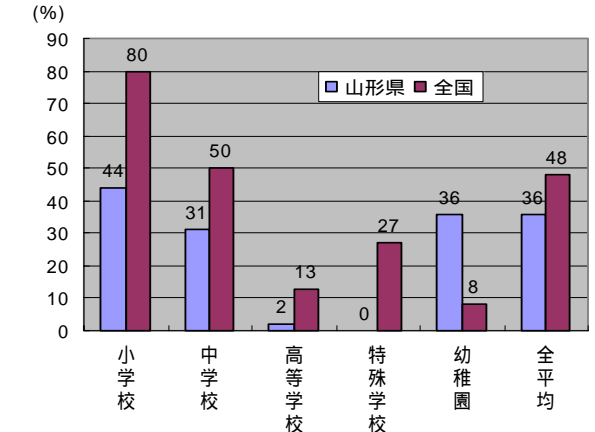
注：認知件数の対象は、高校生以下又は18歳未満
資料：県警察本部調べ

県内の交通事故死者数の推移



資料：県警察本部調べ

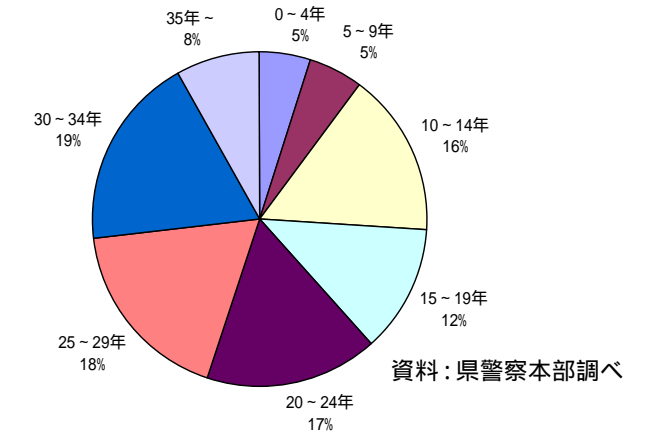
防犯ブザーの子どもへの配布状況



注：平成17年3月31日現在配布を行っている学校及び17年度中に配布予定の学校の割合（貸与を含む）

資料：文部科学省、県教育委員会調べ

駐在所の築年数別割合



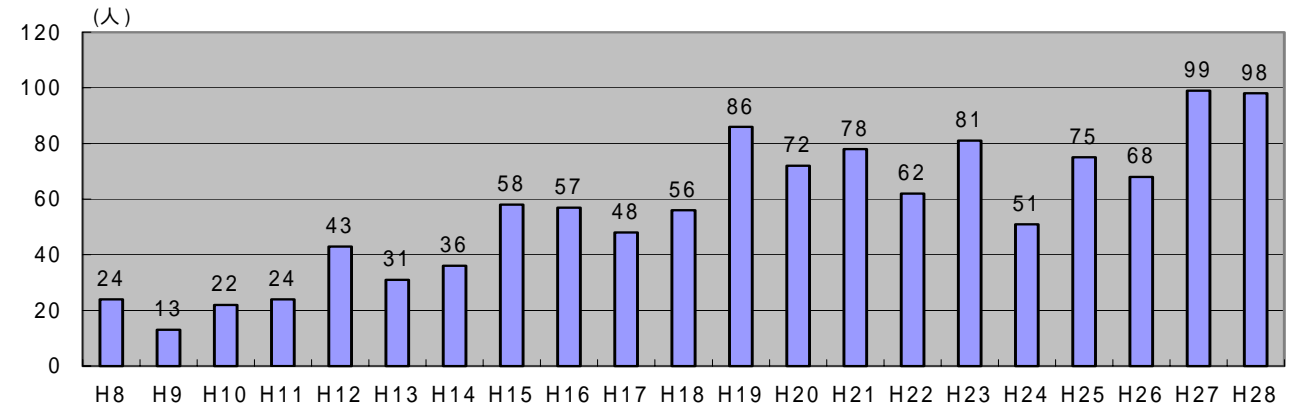
資料：県警察本部調べ

防犯活動等ボランティア団体の結成状況（平成18年6月末現在）

団体名	団体数	参加人数	摘要
防犯活動ボランティア団体	12	1,426	地域防犯連絡員、老人クラブ等
子ども見守り隊	283	19,737	
小学校単位	250	17,707	全336校中、約74%の結成率
中学校単位	10	793	全128校中、約8%の結成率
地域単位	4	277	愛犬家など
職域単位	19	960	商工会、新聞専売所、JA等
計	295	21,163	

資料：県警察本部調べ

警察官の退職者数及び今後の退職予想数



資料：県警察本部調べ

注1：H17年度までの数値は、定年・勲褒・普通退職者数を計上
注2：H18年度以降の数値は、定年退職予想数を計上

【施策2】

「安全安心で子どもを産み育てやすい環境づくり」

(1) 乳幼児医療無料化の段階的実現

安心して子どもを産み育てやすい環境を整えるため、就学前乳幼児医療の無料化を目指し、段階的な充実を図ること。

(2) 低年齢児保育の充実

核家族化の進行等から年々増加している低年齢児保育需要に対応するため、今後の幼稚園、保育所の利用を十分に見通し、保育所整備の支援や定員の見直し等の助言及び認定こども園制度の活用促進等により、待機児童ゼロを目指し、低年齢児保育制度の一層の充実を図ること。

就労の多様化に伴い増加している多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育等の特別保育支援制度の充実を図ること。

(3) 放課後児童クラブなど地域の子育て力の充実

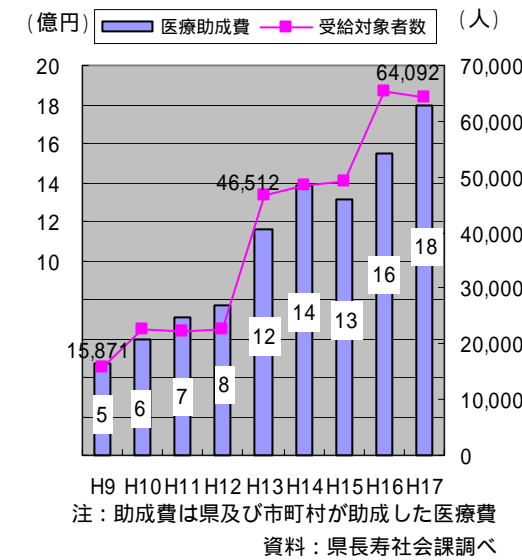
県内各地で運営されている「放課後児童クラブ」と「地域子ども教室」について、それぞれの特色を相互に活かしつつ、退職教員、中・高・大学生、高齢者など地域の多様な人材の協力を得ながら、より充実した運営がなされるよう支援し、子どもたちの安全で安心な活動拠点の確保を図ること。

NPOをはじめとする地域の多様な主体と連携しつつ、公共施設や商店街の空き店舗等を活用した子育て支援拠点の設置など、身近な場所での子育て支援サービスの提供を促進することにより、まちの賑わい創出や地域の活性化を図りながら、地域で子育てを支え合う施策を積極的に講じること。

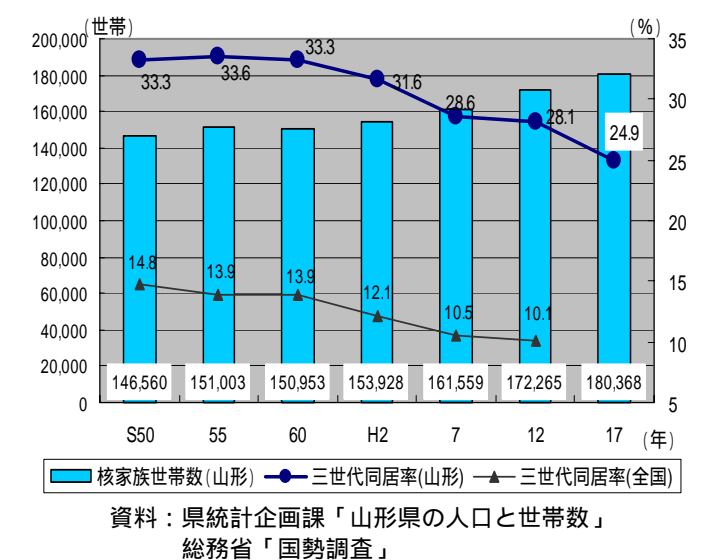
雇用環境や多様な労働条件の整備など、企業が行う仕事と子育ての両立推進に対する支援や、商店街等の協賛による子育て世帯を対象にした割引等の実施など、地域社会全体で子育て世帯を応援する施策を講じること。

【提言の背景】

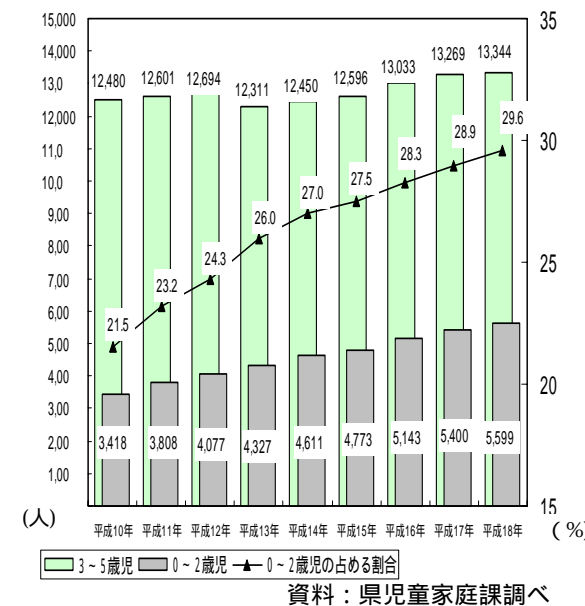
乳幼児医療助成費の推移



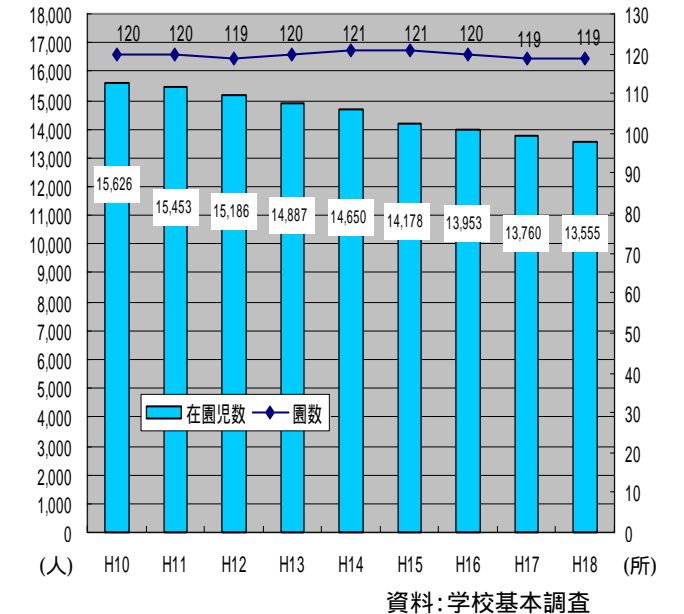
核家族世帯数と三世代同居率の推移



保育所の年齢別児童数の推移



幼稚園児数の推移



保育所入所待機児童数の推移

(単位：人)

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
県計	115	184	156	193	256	289
うち0-2歳児	88	127	106	150	151	214

各年4月1日現在の待機児童数

資料：県児童家庭課調べ

商店街等の協賛による子育て世帯の割引等の実施状況

県名	実施時期	実施内容
奈良県	H17.8~	・18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が、「なら子育て応援団」として登録した企業でカードを提示すると、割引などの特典が受けられる。
石川県	H18.1~	・18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が、協賛する企業（飲食店、スーパーなど）でパスポートを提示すると、割引などの特典が受けられる。
静岡県	H18.4~	・18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊婦が、優待カードを協賛企業に提示すると、特典が受けられる。県内の市町と協働で実施（9月1日現在12市町で実施）
島根県	H18.7~	・妊娠中及び18歳未満の子どもがいる世帯が、パスポートを協賛店舗に提示すると、特典が受けられる。

資料：議会事務局調べ

【施策3】

「安心して、住まい、集える、賑わいあふれるまちづくりの推進と人材育成」

(1) 賑わいあふれるまちづくりの推進

県内各地において、民間団体、地権者、事業主、住民や市町村等幅広いメンバーが主体的に参画・連携し、空き店舗や公共施設等を活用した街なかの福祉・医療機能の充実、地域の特産物等を活かした産直市、地域住民が集う文化・交流事業の展開などにより、子どもからお年寄りまで、安心して、住まい、集える、賑わいあふれるまちづくりを推進する施策を講じること。

(2) まちづくりの基本計画の策定及びその実施を通じた人材の育成

県は、市町村に協力し、安心して、住まい、集える、賑わいあふれるまちづくりを実現するための基本計画策定や、その実施を通じ、まちづくりに関する人材及び組織の育成を促進すること。

(3) まちづくり三法改正の機会をとらえた、総合的な支援体制の整備と国の施策をも活用した支援策の充実

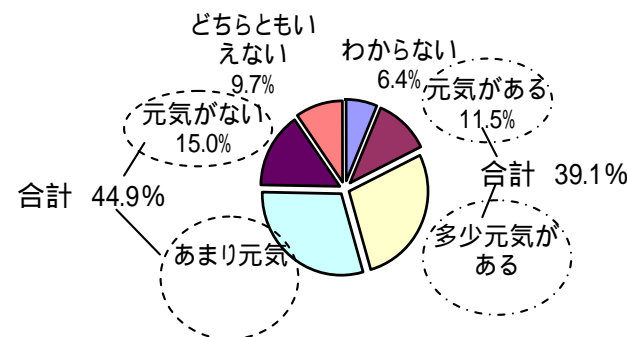
県は、部局横断的なまちづくりの相談・応援体制を整えつつ、市町村と中心市街地活性化協議会等が一体となって行う中心市街地活性化基本計画の策定に対する助言など、支援を充実するとともに、策定後の基本計画に基づくまちづくりの一体的・効率的な実施を支援すること。

支援にあたっては、実現性の高いものとなるよう、計画策定の段階から、国や専門機関等も活用したアドバイスを行うとともに、「まちづくり交付金」など国の支援策をも活用したまちづくりの一体的・効率的な推進を図ること。

【提言の背景】

地域再生に関する特別世論調査(内閣府)

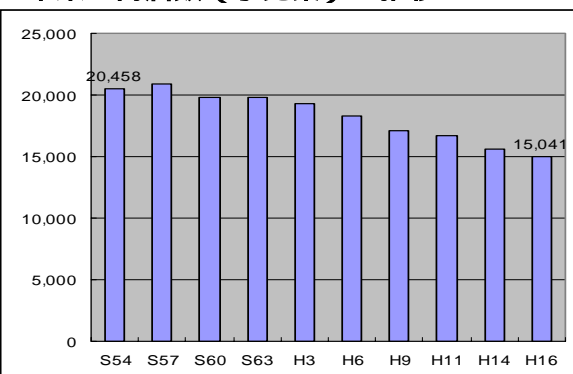
「問1(1)住んでいる地域は元気だと思うか？」
元気がない(44.9%) > 元気がある(39.1%)



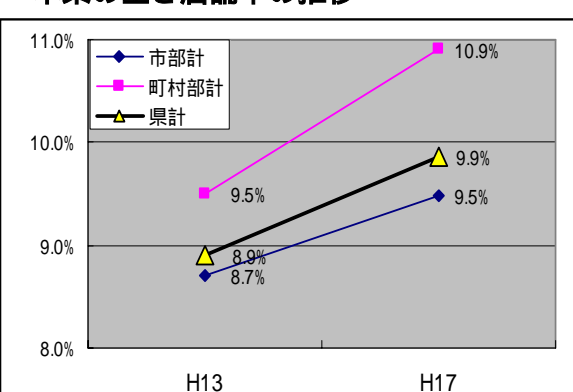
「問1(2)住んでいる地域に元気がない理由(複数回答)」

- 子どもや若い人が減っている …61.0%
- 商店街などまちの中心部の賑わいが薄れている …50.8%
- 地域を支える産業が衰退している …40.3%
- 人口が減っている …29.8%

本県の商店数(小売業)の推移



本県の空き店舗率の推移



旧中心市街地活性化法に基づく基本計画等の策定状況

資料：県商業経済交流課調べ

市町村	基本計画								TMO構想							
	12年度以前	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	策定母体	12年度以前	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
山形市								(山形市)								
米沢市								米沢商工会議所								
鶴岡市								鶴岡商工会議所								
酒田市								酒田商工会議所								
新庄市								新庄TCM(株)								
寒河江市								(寒河江市)								
上山市								(上山市)								
天童市								(天童市)								
東根市								さくらば東根まちづくり課								
南陽市								南陽市商工会								
中山町								(中山町)								
高畠町								高畠町商工会								
川西町								川西町商工会								
余目町								(株)イグゼあまるめ								
温海町								(有)まちづくり温海								
県計	15	7	2	2	2	1	1	10	3	1	3	0	3	0	0	
全国	687	379	101	80	51	49	27	0	375	133	83	52	59	45	3	0

(注1)表中の「は」は、基本計画については国への提出年度、TMO構想については市町村の認定年度
(注2)全国の件数については、基本計画はH18.3.15現在、TMO構想はH17.5.15現在(中心市街地活性化推進室ホームページより)

がんばる商店街の取組事例(経済産業省「がんばる商店街77選」より)

資料：県商業経済交流課調べ

山形県山形市七日町商店街	東京都品川区中延商店街	宮崎県延岡市山下新天街商店街
<p>商店街の中心に、核的広場を整備し、地元農家との連携により、定期産直市を開催し、賑わいを創出</p>  <p>元気な笑い声が響き、新鮮な朝採り野菜が飛びように売れる</p>	<p>空き店舗を活用し、高齢者向けの「困りごと相談所」や、交流拠点の「街中サロン」を設置。また、商店街の商品を使った高齢者向け「楽習教室」を開催し、交流を促進</p>  <p>「楽習教室」 植木鉢で楽しむガーデニング - 店主や地域の人が講師に -</p>	<p>地域の保育所、高校、大学等と連携した、空き店舗活用による賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所主催の子供祭りや子育てサークル主催のフリーマーケットの開催 ・子育て支援施設「キッズホーム」の設置 ・高校生、大学生の実習店舗の設置  <p>保育所なども参加した「七夕まつり」</p>